

令和4年1月21日

議会報告・意見交換会報告書

代表者 石垣 昭一
班 員 遠藤 敬知
" 渡辺 博司
" 水戸 芳美
記 録 佐藤 俊弥

議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	令和3年11月15日（月）午後7時～午後8時30分	
2 会 場	市立高揃公民館	
3 欠席議員	なし	
4 参加者数	名5人	
5 報告内容	議会報告・意見交換会	
6 意見・要望等	市 民	議 員
定数・報酬について	市民 いつ頃までで、結論が出るのか。	議員 次回の市議会選挙が可能となるように結論を出す。 議員 だいたい、1年前が目途である。
	市民 国会でも、議員一人当たりの人口が問題になっているが、天童市として議員一人当たりの人口は、他の同じような市と比較してどうなっているのか。できるだけ議員が多くいて、市民の声が議会に届くのが基本だと思う。定数が多いか少ないか判断しづらい。	議員 天童市は、人口約62,000人、議員数22人で一人当たりの人口は、約2,800人となっている。東北で5万人から7万人規模の市と比較すると天童市は、一人当たりの人口は多い。 他の市は、2,000から2,500人位である。

<p>市民</p> <p>話を聞くと、一人当たりの人口は少なくないので、減らせば市民の声が聞こえなくなるので、定数は減らさないでほしい。</p>	
<p>市民</p> <p>市議会議員は、農業とか兼業で議員をやってもいいのか。</p> <p>山形市の報酬はどうなっているのか。</p> <p>一人当たりの人口は多いので、定数を増やす考えはなかったか。</p>	<p>議員</p> <p>兼業でも良い。山形市の報酬は、640,000 円である。</p> <p>背景には、前回の市議選で告示ぎりぎりまで定数割れの可能性があった。回避されたが、なり手不足に定数や報酬額の問題があるのではということで、議長から諮問を受け検討委員会で検討して中間報告となった。</p>
<p>市民</p> <p>天童市の法定定数は何人なのか。</p> <p>市民</p> <p>定数を減らさないでほしい。できれば法定定数に近い方がよいのではと思う。</p> <p>女性と青年層の枠を取ってもらいたい。30 人ぐらいにして議会を活性化してはどうか。</p> <p>議員を辞めるとただの人になり保証がない。若い人のためにも、年金の予算を取ってもらい厚生年金を掛けた方が良い。また、報酬は上げても良い。</p>	<p>議員</p> <p>昭和 55 年に 5 万人を超えたため定数が 36 人になった。平成 14 年に上限が規定され自主的に定めることができるようになり、現在 22 人となっている。</p> <p>議員</p> <p>平成 23 年に議員年金が廃止になった。また、厚生年金を掛けて、もらえる年齢になれば、報酬と年金ももらえたが、平成 28 年に年金がもらえる年齢になっても厚生年金は報酬とダブルでもらえなくなった。</p> <p>平成 19 年 26 人から 22 人の定数になりそこから変わっていない。また報酬も長年変わっていない状況である。</p> <p>厚生年金は、どうなるか分からないが、国の方でも議論している。</p>

		<p>議員</p> <p>議員は議員年金、退職金も何もない。議員になる人はそれが分かった上でなっている。問題は、ある市で、議員活動の他に早朝よりアルバイトをしていた。それは、子育て世代で、議員の報酬だけでは中々大変だからである。だからと言って大きな金額を上げるわけにはいかない。また、上げる金額が決まったとしても、報酬審議会に掛けて決まるので議会だけで決まるものでもない。このように市民の意見を聞き詰めていくようになる。</p>
	<p>市民</p> <p>話しを聞いて、議員定数削減と議員報酬のアップは、合わないように思う。議員定数をそのままにして、議員報酬を上げれば、もっと議員のなり手にもつながると思う。議員数を減らして大変になり仕事ができないようになるのではないか。定数をそのままにして、報酬を上げるという考えはなかったのか。発想を変えていただききたい。</p>	<p>議員</p> <p>6万人から6万5千人の市が全国で32市がある。14名から21名までが17市ある。22名が11市、23名以上が4市で天童市は多い方に入る。40万円以上の市が10市ぐらいある。</p>
	<p>市民</p> <p>多賀城市、塩釜市は面積に対し人口密度が全く違う。そこと比較してもしょうがない。人口密度が大きく違う所と比較することはない。だからこの人数だというのは説得力がない。</p>	
	<p>市民</p> <p>議会が見えない。議員の活動が見えない。そこで、報酬を上げる。というと市民は納得しない。自らこ</p>	

要望・意見	<p>のように活動しますと市民に個人の訴えが必要である。議会全体もそうだが、個人の活動が見えない。</p>	
	<p>市民 議会報告会は、市民と向き合い市民と対話する市議会運営に改める。ということでスタートしたと思う。高掬では翌年 10 月 22 日開催され満員で上山市議会から 3 名の視察が入った。このような歴史がある。しかし、4 月のアンケートの自由記載で、議員の負担を少なくするため、議会報告・意見交換会を無くする。と書かれてある。市民との会話と言いながら、こういう方がいるというのは、非常に残念である。</p>	
	<p>市民 学校では、子どもたちに横断歩道を渡りなさいと指導しておきながら、保護者は、公民館に車を停め道路を横断して学校に行く。天童三中の通学路になっていた横断歩道を付け替えしてもらいたい。</p> <p>市民 安全面から訴えてほしい。</p>	<p>議員 平成 27 年頃から、この問題は出ているが、7 月のまち懇でも出た。市では、警察を通して公安委員会に地区の要望を伝えているが、再度、市を通じてお願いする。</p> <p>議員 他の地区でも、横断歩道を設置するのに要望があるが、なかなか実現できないのが実態である。</p> <p>(調査結果) 令和 3 年 11 月に天童警察署と話し合いをもったところ、移設扱いではなく新設扱いになるとのこと。横断歩道が日常的に利用されているかが重要な判断材料となるため、非常に難しいとのことだった。本件は、地域の交通安全協会高掬支部にもお伝えしている。</p>

	<p>市民</p> <p>日中一人暮らしが増えている。心配である。</p> <p>自助、公助、共助、互助という意味で、何かできることの相談は、どこに行けばよい。</p>	<p>議員</p> <p>70才以上の一人暮らしで見守りが必要な方にヤクルト配達して安否確認をしている。</p> <p>議員</p> <p>相談できる場所は、地域包括支援センターめいこうえんである。</p>
	<p>市民</p> <p>平成25年断水になり水の問題で支援するにあたり、それ以来、民生児童員に支援が必要な人の名簿が来ている。何かあった時は、65才から75才までの情報も分かるようになってきている。</p> <p>市民</p> <p>子ども見守り隊の事務局をしている。防犯協会の支部長が、見守り隊の会長になり、その後、連合会長が見守り隊長になってから、防犯協会が少し距離を置き始めた。他は分からないが一本化していると思う。自分達も下部組織でいたい。組</p>	<p>議員</p> <p>問題について所管課に申し上げる。</p> <p>(調査結果)</p> <p>子ども見守り隊は、市立公民館が警察署から組織立上げの依頼を受けて設置された経過がある。</p> <p>令和3年12月に調査した結果、</p>

	<p>織がいっぱいあってもなり手がいないので、実態調査して頂き、できれば防犯協会の中に入れてもらいたい。また、市としてもアドバイスしてほしい。</p> <p>市民 県道 22 号線の一部、通学の時間自主規制ということで、車両侵入禁止の標識を設置していただいた。それでも侵入して来る車がある。生活環境課、警察から 11 月 25 日 7 時 30 分～8 時まで指導していただいた。お礼を申し上げる。</p> <p>市民 ゾーン 30 とか、時間規制の標識も有るので、市として自主規制以上の本規制あれば、個人的にはお願いしたい</p>	<p>子ども見守り隊は、田麦野・荒谷地区を除いて各地区に設置されている。各隊は、単独・市立公民館・防犯協会連携の 3 つの形態となっていた。</p> <p>見守り隊の運営は、地域の実情に応じて現在に至っていることから、まずは地域で十分に話し合っていたきたい。</p> <p>ゾーン 30 をはじめ、交通規制は県公安委員会が担当している。通学路に係る規制の要望については教育委員会へ、その他の規制は生活環境課へお問い合わせいただきたい。</p>
7 所 感	<p>高掬地区は、参加人数 5 名とあまり多くありませんでしたが、積極的に議員定数・報酬の件や、地域の問題点など意見を述べていただき有意義な議会報告意見交換会であった。</p>	